

三次市教育委員会議案第12号

令和2年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について

三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則（平成16年三次市教育委員会規則第13号）第35条の3第3項の規定により、別紙の者を学校評議員に委嘱（変更）することについて、議決を求める。

令和2年5月25日提出

三次市教育委員会教育長 松村智由